

Good Measures利用規約

お客さまは、株式会社UPDATER（以下「UPDATER」という。）が権利を有する【Good Measures】の利用について、以下のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

<契約条項>

第1条 （定義）

本契約においては、以下の定義が適用される。

- (1) 「本件サービス」とは、Good On Youが運営するサービスであるGood Measures（<https://goodmeasures.goodonyou.eco>）内にあるブランド評価プラットフォームの使用（閲覧、評価、更新）を意味し、これに関連する仕様書、説明書、手順書、規則、マニュアル及びその他一切の関連資料及びこれらの改良版を含む。
- (2) 「本件目的」とは、Good On Youにて評価されたブランドがその影響を理解しブランド評価を向上するためのサステナビリティガイドを各ブランドの規模、カテゴリ、持続可能性への取り組みに合わせた賢明な提案を提供し、次に注力すべき最も実質的な取り組みを示すことをいう。
- (3) 「本アカウント」とは、本件サービスを使用するためにUPDATERが依頼してGood On Youが発行するアカウントをいう。
- (4) 「Good On You」とは、本件サービスの提供元の法人GOOD ON YOU PTY LIMITED（ABN 75 608 419 085（Unit 510, 50 Holt St, Surry Hills, New South Wales 2010, Australia）をいう。

第2条 （使用許諾）

1. UPDATERはGood On Youとの契約に基づき、本件サービスの使用権を販売する権利を有する。
2. 前項に基づき、UPDATERは、お客さまに対し、本契約の期間中本件サービスに係る非独占的な使用権（以下「本件ライセンス」という。）を許諾する。ただし、[Good On Youの提供する規約](#)及び[プライバシー及びクッキーポリシー](#)への同意が別途必要となる。
3. UPDATERは、お客さまが以下のいずれかに該当すると判断した場合、本件アカウントの申し込みを拒絶又は取消することができる。
 - (1) 当社に対し、虚偽の情報を提供したとき
 - (2) UPDATER所定の審査基準（なお、UPDATERは審査基準を開示する義務を負わない。）を満たさないとき
 - (3) その他、本件サービスの使用が適当でない又はそのおそれがあると判断したとき
4. お客さまは、本件サービスの履行に関しGood On You と窓口としてUPDATERに問い合わせることができ、UPDATERは遅滞なく対応する。

第3条 （本件サービスの権利関係）

お客さまは、本契約に基づき本件ライセンスのみを取得し、本件サービスに関するその他一切の権利（所有権、著作権法第21条乃至第28条を含む知的財産権の一切を含むが、これに限られない。）は、お客さまが従前から有するものを除き、UPDATER又はGood On You に帰属する。

第4条 （使用許諾の対価）

1. お客さまは、本件ライセンスの使用許諾に対して別紙で定める対価を支払う。
2. お客さまは、第1項の対価をUPDATERの指定する方法により支払うものとし、支払いに関する手数料はお客さまが負担するものとする。

3. お客様は、前項の支払いを怠った場合、年14.6%の遅延損害金をUPDATERに支払う。

第5条 (再使用許諾の禁止)

お客様は、UPDATERの事前の書面による承諾を得ない限り、本件ライセンスの全部又は一部を第三者に対して使用許諾することができない。

第6条 (第三者に対する使用許諾)

第2条に定める許諾は非独占的なものであり、UPDATERは、お客様の同意を得ることなく、本件ライセンスをお客様以外の第三者に対しても使用許諾することができる。

第7条 (本件サービスの中断等)

1. UPDATER又はGood On Youは以下の場合、本件サービス提供を一時中断することがある。UPDATER又はGood On Youが本件サービスを一時中断した場合であっても、UPDATERは、お客様に対し、故意又は重過失によるものでない限り何ら責任を負わないものとする。
 - (1) UPDATER又はGood On Youが本件サービスの提供に必要な設備の保守点検等を定期的又は緊急に行う場合
 - (2) 本件サービスの提供に用いる設備に障害・故障等が生じた場合
 - (3) 電気通信事業者の提供する役務に起因して、電気通信サービスの利用が不能となった場合
 - (4) 停電、火災、地震、労働争議その他第19条で定める不可抗力により本件サービスの提供が困難となった場合
 - (5) その他、本サービスの運用上又は技術上の相当な理由がある場合
2. UPDATER又はGood On Youは、お客様に公表又は通知することにより、本件サービスの全部又は一部を変更し又は終了することができるものとする。これらの場合であっても、UPDATERは、お客様に対し、故意又は重過失によるものでない限り何ら責任を負わないものとする。

第8条 (不具合の修補・免責)

UPDATERは、本件サービスに関する不具合（セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害等を含む。）等については、UPDATERの故意又は重過失によるものでない限り何らの責任も負わないものとする。

第9条 (UPDATERの保証)

1. UPDATERは、本件サービスについて、第三者の特許権その他の知的財産権に対する侵害がないことの保証を行うものではなく、お客様が、本件サービスに関して第三者から知的財産権の侵害の申立て（警告、訴訟の提起を含む。以下同じ。）を受けた場合においても、故意又は重過失によるものでない限り何らの責任も負わないものとする。
2. UPDATERは、本件サービスの提供に関して、本件サービス上のブランドの評価並びに当該評価に対する又は評価による影響、風評、世評及びその他レピュテーション等について安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性及び特定の目的への適合性等を明示的にも黙示的一切責任を負わず、又、これらに訂正等の義務を負わない。

第10条 (お客様の義務)

1. お客様は、本件アカウント及びパスワードについて、善良なる管理者の注意義務をもって管理し、UPDATERはかかる管理について責任を負わない。
2. お客様は、UPDATER又はGood On Youが本件サービスの履行にあたり、必要な書類の提出を求めた場合、これに応じる。
3. お客様は、本件サービスについて、本契約によって認められている場合を除き、UPDATERの事前の書面による同意を得ずに以下に掲げる行為をすることはできないものとする。

- (1) 違法又は違法行為を助長するような行為を行うこと
- (2) UPDATER又はGood On Youを含む第三者の著作権、商標権、特許権等の知的財産権、名誉権、プライバシー権、その他法令上又は契約上の権利を侵害する行為を行なうこと
- (3) 公序良俗に反するおそれのある行為を行なうこと
- (4) 過度に暴力的な表現、露骨な性的表現、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地等による差別につながる表現、自殺、自傷行為、薬物乱用を誘引又は助長する表現、その他反社会的な内容を含み他人に不快感を与える表現を、投稿する等の行為を行なうこと
- (5) 第三者の個人情報、登録情報、利用履歴情報などを、不正に収集、開示又は提供する行為を行なうこと
- (6) 本アカウントを第三者に譲渡又は貸与する行為、第三者と共用する行為を行なうこと
- (7) 本件サービスに関するサーバやネットワークシステム等に支障を与える行為を行なうこと
- (8) 本件サービスの全部又は一部を改変・翻案すること
- (9) 本件サービスに関して、トレース、デバッグ、逆アセンブル、デコンパイル、その他の手段により、本件サービスの構造・機能・処理方法等を解析し、又は、本件サービスに関するソースコードを得ようとする
- (10) 本件サービスの全部若しくは一部を、他のサービスの一部に組み込み、又は他のサービスの全部若しくは一部を本件サービスの一部に組み込むこと
- (11) 本件サービスの知的財産権表示を削除・改変すること
- (12) 本契約で明示的に許諾された範囲を超えて利用又は使用すること
- (13) UPDATERに対し不当な問い合わせ又は要求をすること
- (14) 本件サービスに関してUPDATERの許可なく直接的・間接的とを問わずGood On Youと連絡を取ること
- (15) その他、UPDATER又はGood On Youが不相当と判断した行為を行なうこと

第11条（使用の停止等）

UPDATER又はGood On Youは、お客さまが以下のいずれかに該当し、又は該当するおそれがあると判断した場合、本アカウントの利用を予告なく一時停止し又は何らの催告を要することなく本契約を解除して、本アカウントの提供を中止することができる。

- (1) 本件アカウントの使用開始後に申し込み情報の虚偽等がある又は拒否事由があることを知った場合
- (2) 第10条第2項に抵触する等、本契約に違反した場合
- (3) 不正の目的をもって本件アカウント又は本件サービスを利用した場合
- (4) 破産もしくは民事再生の手続きの申し立てを受ける又はお客さま自身がそれらの申し立てを行うなど、お客さまに信用不安が発生したと判断した場合
- (5) UPDATERの責に帰すべき理由によらず、お客さまと連絡が取れない場合
- (6) 本件アカウントへ1年以上アクセスしていない場合
- (7) その他、UPDATER又はGood On Youが不適切と判断する行為をお客さまが行った場合

第12条（解除）

1. UPDATER及びお客さまは、当事者の一方に、本契約に違反する行為があり、相当期間を定めて行った通知催告後もその行為が是正されない場合、他方当事者は、本契約を解除することができるものとする。
2. UPDATER及びお客さまは、当事者の一方に、次の各号に定める事由の一つが生じたときは、他方当事者は、催告なしに、直ちに本契約を解除することができるものとする。
 - (1) 重大な過失又は背信行為があったとき。
 - (2) 差押、仮差押、仮処分、競売、破産、民事再生開始、会社更生手続開始、特別清算開始の手続の申立又は公売処分を受けたとき。

- (3) 手形又は小切手の不渡りをなし、銀行若しくは手形交換所の取引停止を受けたとき。
- (4) 公租公課の滞納処分を受けたとき。
- (5) 営業停止、営業免許、営業登録の取消等の行政上の処分を受けたとき。
- (6) 事業の廃止、解散等の重大な変更の決議をしたとき。
- (7) 財務状態の悪化、又はそのおそれがあると認められる相当の事由が生じたとき。
- (8) 反社会的勢力であること又は反社会的勢力と密接な関係を有することが判明したとき
- (9) その他、前各号に準じる事由が生じたとき

第13条 (反社会的勢力の排除)

1. UPDATER及びお客さまは、相手方に対し、自己及び自己の役員等が、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約する。
 - (1) 暴力団
 - (2) 暴力団員
 - (3) 暴力団準構成員
 - (4) 暴力団関係企業
 - (5) 企業等を対象に不正な利益を求めて暴力的な違法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者
 - (6) 社会運動若しくは政治活動を仮装し、又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的な違法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者
 - (7) 前各号に掲げる者のほか、暴力団との関係を背景に、その威力を用い、又は暴力団と資金的なつながりを有し、構造的な不正の中核となっている集団又は個人
 - (8) その他前各号に準ずる者
2. UPDATER及びお客さまは、相手方に対し、自ら又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約する。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
3. UPDATER及びお客さまは、相手方が前各項の確約に反し、又は反していると合理的に疑われる場合、催告その他何らの手続きを要することなく、直ちに相手方との取引の全部又は一部を停止し、又は相手方との契約の全部又は一部を解約することができるものとする。

なお、UPDATER及びお客さまは、かかる合理的な疑いの内容及び根拠に関し、相手方に対して何ら説明し又は開示する義務を負わないものとし、本項前段に基づく取引の停止又は契約の解約に起因し又は関連して相手方に損害等が生じた場合であっても、何ら責任を負うものではないことを確認する。
4. UPDATER及びお客さまは、自己（自己の役員等を含む。）が本条第1項又は第2項の確約に反したことにより相手方が損害を被った場合、相手方に生じたその損害を賠償する義務を負うことを確約する。

第14条 (有効期間)

1. 本契約の有効期間は、別紙1で定めるものとする。
2. 前項に関わらず、UPDATERとGood On Youとの契約が終了することにより本件サービスが提供できなくなる場合には、当該契約の終了と共に本契約は当然に終了する。この場合、UPDATERはお客さまに対し、何らの賠償、補償の責任を負わない。

3. 本契約が終了した場合（理由の如何を問わない。）であっても、第8条（不具合の修補・免責）、第9条（UPDATERの保証）本項、第15条（契約終了後の措置）、第16条（秘密保持）ないし第22条（誠実協議）及び別紙特約の規定は対象事項が存在する限り、なお有効に存続するものとする。
4. 本契約が終了する場合、その理由の如何を問わず、UPDATERはお客さまに対しお客さまが支払い済み対価の一切の返還を要しない。

第15条（契約終了後の措置）

本契約が終了した場合、お客さまは、本件サービスの使用を停止し、速やかにUPDATERに対して秘密情報（次条で定義する。）その他本件サービスを介して得た情報等を返却又は廃棄するものとし、その旨UPDATERに対して速やかに報告するものとする。なお、UPDATER又はGood On Youによる本件サービスの使用停止を妨げない。

第16条（秘密保持）

1. 本契約において、「秘密情報」とは、文書、口語その他方法のいかんを問わず、お客さまが本契約及び本件サービスに関連して開示され又は受領・閲覧（以下「開示等」という。）した全ての技術上及び営業上の資料・図書、知識、データ、個人情報、ノウハウその他一切の情報（Good On Youが本件サービスで開示・提示している情報を除く。）を意味するものとし、また、複製したものがあれば秘密情報として扱い、かつ、本契約の内容も秘密情報として取扱うものとする。但し、次のいずれかに該当するものについては、秘密情報から除外されるものとする。
 - (1) 開示等を受ける前に、既にお客さまが保有していたもの
 - (2) 開示等を受ける前に、既に公知又は公用となっていたもの
 - (3) 開示等を受けた後に、お客さまの責によらずに公知又は公用となったもの
 - (4) 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に入手したもの
 - (5) 開示等を受けた情報によらず、お客さまが独自に開発したもの
2. お客さまは、秘密情報について厳に秘密を保持し、UPDATER又はGood On Youの文書による事前の承諾なくして第三者にこれを開示又は漏洩してはならず、また、秘密情報を本件目的の範囲を超えて自ら又は第三者の利益のために使用してはならないものとする。

第17条（個人情報の取り扱い）

1. UPDATERは、本件サービスの提供にあたり、お客さまにかかる個人情報（氏名、住所、金融機関の口座情報等に関する事実、会員ID、パスワード、メールアドレス等、単独又は複数の組み合わせにより特定の個人と結びつく情報を含むものをいい、顧客の通信ログ、クッキー情報も含まれる。以下「個人情報」という。）の取り扱いが生じる場合、善良なる管理者の注意をもって管理し、不正アクセス、不正利用等の防止に努めるものとし、本件目的の範囲を超えてGood On Youを除く第三者に対し使用、開示、漏えい等をしてはならない。
2. お客さまは本件サービスの使用にあたり、Good On Youに個人情報を提供する場合、Good On Youの[プライバシー及びクッキーポリシー](#)に同意する。

第18条（権利義務譲渡等の禁止）

UPDATER及びお客さまは、本契約上の地位並びに本契約から生じる権利及び義務を、相手方の事前の書面による承諾なく第三者に譲渡してはならず、又は担保に供してはならない。ただし、UPDATER又はお客さまに合併、事業譲渡その他の企業再編が生じる場合はこの限りではないが、当該事実が確定した段階で速やかに相手方に通知するものとする。

第19条（損害賠償）

1. お客様が、本契約に関連してUPDATER又はGood On Youに対し、自らの責めに帰すべき事由により損害を与えた場合、その一切の賠償（特別損害、逸失利益その他弁護士費用を含むがこれらに限らない。）の責めを負うものとする。
2. UPDATERが、本契約に関連してお客様に対し、自らの責めに帰すべき事由により損害を与えた場合、UPDATERは、請求原因の如何を問わず金100万円を上限としてその賠償の責めを負うものとする。
3. Good On Youが、本契約に関連してお客様に対し、Good On Youの責めに帰すべき事由により損害を与えた場合、UPDATERは、その責を負わない。

第20条（不可抗力）

1. 地震、台風、津波その他の天変地異、戦争、暴動、内乱、テロ行為、法令の制定又は改廃その他の不可抗力（以下総称して「不可抗力」という）による本サービスの全部又は一部の履行遅滞又は履行不能については、相互に責任を負わないものとします。
2. 不可抗力が生じ、本契約を継続することが困難であると認めるに足りる合理的な理由がある場合には、UPDATER又はお客様は、本契約を解除することができる。なお、この場合相手方に生じた損害について賠償請求できない。

第21条（言語、準拠法及び管轄裁判所）

1. 本契約は、日本語で締結され、かつ、日本法を準拠法とし、同法に従って解釈されるものとする。
2. 本契約に関する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第22条（誠実協議）

1. 本契約に定められていない事項又は解釈上疑義が生じた事項については、その都度、双方誠意をもって協議決定する。
2. 本契約と別途合意する内容に矛盾抵触がある場合、別途合意する内容が優先する。

第23条（本契約の変更）

1. UPDATERは、以下の各号のいずれかに該当する場合、本契約の内容を変更することができるものとします。
 - (1) 本契約の変更が、お客様の一般の利益に適合するとき
 - (2) 本契約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものであるとき
2. 前項の場合、UPDATERは、本契約の変更後の効力発生日の30日前までに、本契約を変更する旨及び変更後の本契約の内容とその効力発生日を、UPDATERが適切と判断する方法（UPDATERのサイト・本件サービス内への掲示又はお客様に電子メールを送信する方法等）により通知します。
3. 本契約の内容の変更不同意お客様は、前項に定める変更の効力発生日の前日までに、本契約を解約するものとします。効力発生日までに本契約の解約を行わず、本サービスの利用を継続した場合には、当該変更同意したものとみなします。
4. 第1項に定める他、UPDATERは、お客様の同意を得ることにより本契約の内容を変更することができるものとします。
5. UPDATERは、本条に基づいた本契約の変更により会員に損害が生じたとしても、一切の責任を負いません。

以上

別紙 1

【第4条（対価）について】

第4条における対価については、以下のいずれかとする。なお、いずれの場合か判断できない場合は有償版（スタンダードプラン）を選択したものとみなす。

有償版	トライアルプラン（※最大3ヵ月までのご利用）
	スタートアッププラン
	スタンダードプラン

なお、各プランの詳細は別紙2参照

【第14条（有効期間）について】

- 第14条第1項における有効期間については以下のとおり。
 - 3ヵ月トライアルプラン：別紙2で定めるサービス開始日から1ヵ月ごと、最大3ヵ月間
 - スタートアッププラン：別紙2で定めるサービス開始日から1年間
 - スタンダードプラン：別紙2で定めるサービス開始日1年間
- 有効期間満了日の30日前までにいずれの当事者からも更新拒絶の意思表示がない場合、同条件で更新されるものとし、その後も同様とする。ただし、トライアルプランに関してはサービス利用開始から3ヵ月間満了以降は更新されず、当然に終了するものとする。

別紙2 Good Measures 各プランオプション一覧

※サービス開始日について

すべて毎月1日または毎月15日のご利用開始とさせていただきます。(1日、15日が土日祝日の場合は、翌営業日から) ご利用開始の10営業日(土日祝日を除く)までに、ご契約手続きをお済ませください。

※利用料について

1. 各プランの利用料は、本紙に記載の各プランごとの料金又は料金表又は見積書に記載の金額を当社が指定した支払日までに、当社指定の方法及び通貨で支払うものとします。
2. お客様は、本契約期間中に前項の税金等の新設又は税率の変更があった場合には、契約期間中であっても変更後の税率が適用されます。
3. 当社は、お客様が支払った本サービスの利用料について、本利用規約に別に規定されているか、法的に返金が強制される場合を除いて、一切返金しないものとします。

【3か月トライアルプラン ※月額1万円(税別) 最大3か月までのご利用】

1. ご利用可能なサービス一覧

a. Good Measures ご利用権限

Good On You (以下、GOY)にて評価済みのブランドのみご利用可能なサービスです。

未評価の場合、まず評価を受ける必要があります(無料)。

評価には約8週間程度(目安)頂戴しているため、評価後改めてプランお申込みのご案内をいたします。

Good Measures (以下、「GM」といいます。)お申し込みと契約手続き後にアカウントが発行され、専用サイトにアクセスが可能になります。

当サイト上で、現在のGOY評価の詳細の確認と各チェック項目への対応も可能になります。

2. ご注意点

※1か月からご利用可能。最大3か月までのご利用とし、当プラン利用中もしくは終了時に、他プランへのアップグレードが可能です。

別プランへの切替はいつお申し出頂いても構いません。ただし、他プランへの切替の手続きは他プランご利用希望日の10営業日前(土日祝除く)の申請が必要です。

また、数日間ご利用の場合でも、ひと月のご利用料金を頂戴いたしますのでご了承ください。

※月額税別1万円のプランです。1ヶ月ご利用ごとに月額料金を頂戴します。

※他プランにご興味をお持ちいただいた場合でも、まずは全てのお客様に本プランをご利用頂いております。本プランにてGood Measuresをお試し頂いてから、他プランへご移行頂けます。

【スタートアッププラン 年間15万円(税別)】

1. ご利用可能なサービス一覧

a. Good Measures ご利用権限

Good On Youにて評価済みのブランドのみご利用可能なサービスです。未評価の場合、まず評価を受ける必要があります(無料)。

評価には約8週間程度(目安)頂戴しているため、評価後改めてプランお申込みのご案内をいたします。

GMお申し込みと契約手続き後にアカウントが発行され、専用サイトにアクセスが可能になります。当サイト上で、現在のGOY評価の詳細の確認と各チェック項目への対応も可能になります。

b. LPテンプレート

Good On Youの中立的で、国際的な標準で設けられた信頼性のある採点基準を元に、企業様のサステナビリティ情報開示に必要な項目を抜粋したLPデザインテンプレートをご提供いたします。サステナビリティの情報開示についてのヒントを得ることができ、当プランユーザーの情報発信のサポートとなります。

※Good On Youの評価内容を基にUPDATERが独自に作成および提供するサービスのため、Good On You上での評価が必ずしも向上することを保証するものではありません。

c. UPD SXサービス特別割引

GMユーザー法人・ブランド向けにUPDATERのSXサービス（みんな電力、みんなエアー等）を特別優待価格でご案内いたします。

GMユーザー法人・ブランド向けの当SXサービスキャンペーンに関しては「みんなSX for Biz (<https://sx.updater.co.jp/>)」上で、また、GMユーザー法人・ブランドの従業員向けの当SXサービスキャンペーンに関しては「UPDATER会員ポータル (<https://my.updater.co.jp/>)」上でご案内いたします。（いずれも2024年12月以降にご案内開始予定。無料の会員登録の必要あり。）

※各サービスの特別優待価格はご案内時期とサービスの内容により異なります。詳しくはShift C事務局までお問い合わせください。

2. ご注意点

※当プランは月額もしくは年額でのお支払いをお選びいただけます。

お申し込みの際にどちらかご選択ください。また、サービス提供開始直後のお支払をお願いしております。

※当プランは年単位でのご契約のみ受け付けております。月額でのお支払いをご選択された場合に途中解約された場合でも、残りの月額分を請求させていただきます。

また、月額でのお支払いをご選択された場合でも、当プランご利用期間途中で年額の支払いに切り替えることも可能です。その場合は契約年内残りの差額をご一括でお支払いいただけます。

【スタンダードプラン 年額36万円（税別）】

1. ご利用可能なサービス一覧

a. Good Measures ご利用権限

Good On Youにて評価済みのブランドのみご利用可能なサービスです。

未評価の場合、まず評価を受ける必要があります（無料）。

評価には約8週間程度（目安）頂戴しているため、評価後改めてプランお申し込みのご案内をいたします。

Good Measures（以下、GM）お申し込みと契約手続き後にアカウントが発行され、専用サイトにアクセスが可能になります。当サイト上で、現在のGOY評価の詳細の確認と各チェック項目への対応も可能になります。

b. LPテンプレート

Good On Youの中立的で、国際的な標準で設けられた信頼性のある採点基準を元に、企業様のサステナビリティ情報開示に必要な項目を抜粋したLPデザインテンプレートをご提供いたします。サステナビリティの情報開示についてのヒントを得ることができ、当プランユーザーの情報発信のサポートとなります。

※Good On Youの評価内容を基にUPDATERが独自に作成および提供するサービスのため、Good On You上での評価が必ずしも向上することを保証するものではありません。

c. UPD SXサービス特別割引

GMユーザー法人様・ブランド様向けにUPDATERのSXサービス（みんな電力、みんなエアー等）を特別優待価格でご利用頂けます。

GMユーザー法人・ブランド向けの当SXサービスキャンペーンに関しては「みんなSX for Biz (<https://sx.updater.co.jp/>)」上で、また、GMユーザー法人・ブランドの従業員向けの当SXサービスキャンペーンに関しては「UPDATER会員ポータル (<https://my.updater.co.jp/>)」上でご案内いたします。（いずれも2024年12月以降にご案内開始予定。無料の会員登録の必要あり。）

※各サービスの特別優待価格はご案内時期とサービスの内容により異なります。詳しくはShift C事務局までお問い合わせください。

d. 長期契約割引

当サービスを2年以上継続で契約いただいた法人様に、2年目以降当スタンダードプランのご利用料金を10%割引いたします。

※途中解約期間がある場合、またはトライアルおよびスタートアッププランからの累積期間は継続期間とみなされません、ご了承ください。

e. 透明性向上サポート

Shift C編集チームが当プランユーザーブランドのサプライチェーンやサステナビリティに関する取り組みを取材・記事化。製品生産過程の川上・川中の外部コミュニケーション材料の提供などをサポートいたします。

※本サービスに関する詳しいご利用条件は以下をご確認ください：

- ・ 当プランご利用期間中、本サービスの提供は年に1回まで。
- ・ 事前に取材に関するヒアリングもしくはアンケートを当プランユーザーに対して行う。
- ・ Shift Cサイト内でも記事配信を行い、当配信の時期はShift C側で決定する。
- ・ 取材先が（サプライヤーなど）当プランのユーザー以外の企業・組織の場合、取材許可はユーザー側で調整する。
- ・ 取材日程はShift C編集チームと取材先と同意の上決定する。
- ・ 国内遠方取材（飛行機・新幹線・特急電車などを利用する場合）1往復分はプラン内の料金に含む（国内遠方取材2往復目、および宿泊費用が発生する場合は双方合意の上、別途料金を請求いたします）
- ・ 成果物の権利帰属はUPDATERとするが、ユーザーに共有したコミュニケーション素材（写真、記事本文）はUPDATERのクレジットをつければ、契約期間終了後も当プランのユーザーが使用可能とする。

2. ご注意点

※当プランは月額もしくは年額でのお支払いをお選びいただけます。お申し込みの際にどちらかご選択ください。また、ご利用サービス提供開始直後のお支払をお願いしております。

※当プランは年単位でのご契約のみ受け付けております。月額でのお支払いをご選択された場合に途中解約された場合でも、残りの月額分を請求させていただきます。また、月額でのお支払いをご選択された場合でも、当プランご利用期間途中で年額の支払いに切り替えることも可能です。その場合は契約年内残りの差額をご一括でお支払いいただけます。

【補足】

・ GMにおける評価はブランド単位であり、企業単位ではありません。GMをご利用いただけるのは1ブランド毎になっていますが、複数ブランドを保有する企業で生産・製造過程がブランド共

通の場合は1ブランドをご利用頂ければと存じます。ケースバイケースのため、まずはShiftC事務局へご相談下さい。

- ・未評価ブランドを評価ご希望の場合：評価には約8週間程度頂いているため、GMをすぐにご利用いただけないことをご了承ください。評価後にご利用開始が可能でございます。
- ・各ユーザープランで提供するサービスの内容とご利用料金は予告なく変更する場合があります。ご了承ください。

以上